

那覇市 Instagram コミュニティガイドライン

那覇市（以下「本市」という。）が運営する那覇市 Instagram ページ（以下「当ページ」という。）をご覧ください、ありがとうございます。

当ページについては、次のとおりガイドラインを定めております。

1 目的

情報発信ツールのひとつとして、Instagram を活用することにより、日常の那覇がより魅力的であることを多くの方に写真と動画でお届けすることを目的としています。

2 発信内容

- (1) 本市のまちなみや自然、歴史、伝統文化、食文化など
- (2) 他ユーザーによる本市に関係する投稿の転載

3 コメント等の回答

原則として他のユーザーへのフォロー、コメント等はい行いませんので、あらかじめご了承ください。ただし、国や地方自治体、関連施設及び運用管理者が必要と認めるアカウントに限り、必要に応じて、コメント等を行います。

また、市政に関するご意見・ご要望は、本市のホームページ内の「インターネット窓口相談」<http://www.city.naha.okinawa.jp/hiroba/soudan.htm> へお寄せください。

4 個人情報の取り扱いについて

当ページにおいて本市が掲載する情報については、個人情報保護に関する法律、那覇市情報公開条例及び那覇市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

5 禁止事項

当ページを利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿及びコメントはご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿及びコメントの全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反しているもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (4) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの

- (6) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権などの知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (7) 本人の承諾のなく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8) 当ページの掲載内容に関係のないもの
- (9) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) **Instagram** 利用規約に反するもの
- (12) その他、本市が不適切と判断したもの

6 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、インスタグラムでのリポストにつきましては問題ありません。

7 免責事項

- (1) 当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、不十分な記述や誤植等が含まれる場合があります。これらの情報については、その内容及び利用結果を保証するものではありませんので、ご利用は自己責任でお願いします。なお、情報をより正確かつ適切にご利用いただくために、予告無く内容の変更を行う場合があります。
- (2) 利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、本市はいかなる責任も負いません。
- (3) 当ページは、予告なしに運用方法の見直し又は中止する場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

那覇市秘書広報課（広報グループ） 電話 098-862-9942 FAX098-869-8190

メールアドレス：S-S-HISYO001@city.naha.lg.jp